

新潟市自治基本条例 関連条例・制度等

個別票

- 第 4 章・第 5 章（第 25 条～第 29 条） -

◆ 関連する条例・制度等の名称

区ビジョン

◆ 関連条文

1	第 25 条	区における行政運営
2		
3		
4		
5		

※ 特に関連する条文の番号には網かけをしています。

◆ 概要

区の担うべき役割や目指すまちのすがたを示すもので、「区ビジョン基本方針」と「区ビジョンまちづくり計画」で構成されている。

- 区ビジョン基本方針
「新・新潟市総合計画」の一部として策定されたもの。区の担うべき役割や目指すまちのすがた、まちづくりに向けた施策の方向などを定めている。平成18年度に策定。計画期間：平成19～26年度。
- 区ビジョンまちづくり計画
区ビジョン基本方針を踏まえ、区の具体的な取り組みを定めたもの。計画期間：平成20～26年度

◆ 指標等

名称	内容, 件数等の推移, 開始時期, 具体的な取り組み例等																											
1 策定時における市民参画の状況	○ 区自治協議会での協議 平成19年度の各区自治協議会において、部会及び全体会議で協議を行った。																											
	○ パブリックコメントの実施																											
	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>北区</th> <th>東区</th> <th>中央区</th> <th>江南区</th> <th>秋葉区</th> <th>南区</th> <th>西区</th> <th>西蒲区</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>意見提出者数</td> <td>5</td> <td>13</td> <td>2</td> <td>0</td> <td>5</td> <td>2</td> <td>3</td> <td>3</td> </tr> <tr> <td>提出意見数</td> <td>22</td> <td>35</td> <td>53</td> <td>0</td> <td>25</td> <td>12</td> <td>17</td> <td>12</td> </tr> </tbody> </table>		北区	東区	中央区	江南区	秋葉区	南区	西区	西蒲区	意見提出者数	5	13	2	0	5	2	3	3	提出意見数	22	35	53	0	25	12	17	12
		北区	東区	中央区	江南区	秋葉区	南区	西区	西蒲区																			
意見提出者数	5	13	2	0	5	2	3	3																				
提出意見数	22	35	53	0	25	12	17	12																				
○ その他 区民とのワークショップ，コミュニティ協議会ごとの説明会等，各区ごとに市民との意見交換の場を設けながら策定。																												

◆ 運用上の課題・問題点等

○ 現在の区ビジョンまちづくり計画は総花的計画となっており、区の将来像実現にどこまで近づいているかの評価が難しいものとなっている。次期計画では、将来像実現のため、より区の特徴に絞った計画づくりが求められる。そのためには、区民との協働による計画づくりがより一層必要であり、区民意見をどう取り入れるかが課題となる。

◆ 関連する条例・制度等の名称

特色ある区づくり予算

◆ 関連条文

1	第 25 条	区における行政運営
2		
3		
4		
5		

※ 特に関連する条文の番号には網かけをしています。

◆ 概要

分権型政令市の実現を目指した「大きな区役所」づくりの取り組みの一つとして、平成19年度当初予算から、区の企画による「特色ある区づくり予算」を設けている。

自治協議会の協力のもと、区の伝統文化を育てる取り組みや自然風土を活かした取り組み、区民との協働による取り組みや区独自の課題解決に向けた取り組みを予算化している。

事業の企画立案にあたっては、区自治協議会からの意見、提案を反映させながら取り組んでいる。

平成24年度予算からは、「区自治協議会提案事業」予算枠を追加設定した。

◆ 指標等

	名称	内容, 件数等の推移, 開始時期, 具体的な取り組み例等																
1	各区の事業種別件数	平成24年度 特色ある区づくり予算 <table border="1"> <tr> <td>北</td> <td>環境5, 防災1, 子育て2, 健康1, 産業観光2, その他2</td> </tr> <tr> <td>東</td> <td>環境1, 防災2, 子育て3, 健康1, 産業1, 交通安全1, その他2</td> </tr> <tr> <td>中央</td> <td>環境1, 防災2, 子育て1, 健康1, 高齢者2, その他3</td> </tr> <tr> <td>江南</td> <td>環境2, 防災1, 子育て1, 健康1, 交通1, 地域福祉2, その他6</td> </tr> <tr> <td>秋葉</td> <td>環境2, 防災1, 子育て2, 健康1, 障がい者1, その他6</td> </tr> <tr> <td>南</td> <td>防災1, 子育て3, 高齢者1, 伝統1, その他5</td> </tr> <tr> <td>西</td> <td>環境2, 防災1, ふれあい4, 大学連携2, PR1, その他3</td> </tr> <tr> <td>西蒲</td> <td>防災1, 子育て2, PR4, 伝統2, その他1</td> </tr> </table>	北	環境5, 防災1, 子育て2, 健康1, 産業観光2, その他2	東	環境1, 防災2, 子育て3, 健康1, 産業1, 交通安全1, その他2	中央	環境1, 防災2, 子育て1, 健康1, 高齢者2, その他3	江南	環境2, 防災1, 子育て1, 健康1, 交通1, 地域福祉2, その他6	秋葉	環境2, 防災1, 子育て2, 健康1, 障がい者1, その他6	南	防災1, 子育て3, 高齢者1, 伝統1, その他5	西	環境2, 防災1, ふれあい4, 大学連携2, PR1, その他3	西蒲	防災1, 子育て2, PR4, 伝統2, その他1
北	環境5, 防災1, 子育て2, 健康1, 産業観光2, その他2																	
東	環境1, 防災2, 子育て3, 健康1, 産業1, 交通安全1, その他2																	
中央	環境1, 防災2, 子育て1, 健康1, 高齢者2, その他3																	
江南	環境2, 防災1, 子育て1, 健康1, 交通1, 地域福祉2, その他6																	
秋葉	環境2, 防災1, 子育て2, 健康1, 障がい者1, その他6																	
南	防災1, 子育て3, 高齢者1, 伝統1, その他5																	
西	環境2, 防災1, ふれあい4, 大学連携2, PR1, その他3																	
西蒲	防災1, 子育て2, PR4, 伝統2, その他1																	
2	区自治協議会提案事業	別紙参照																

◆ 運用上の課題・問題点等

事業期間を原則3年としており、地域に根差した事業を創設できても、その後の継続の保証ができない。

平成24年度 区自治協議会提案事業（概要）

※現時点のものであり、今後変更もあり得ます。

	事業名・事業費（千円）	事業概要
北	(仮称) 北区海岸林保全事業 (3,000千円)	地域資源としての北区の海岸林について、地域住民、NPO、民間企業、教育機関、行政などと多様なネットワークを構築して整備を行います。（「(仮称) 北区海岸林整備計画」の策定等）
東	東区の魅力を紹介する冊子の作成、配布（2,300千円）	区自治協議会委員が中心となって標記の冊子・マップを作成し(約50,000部)、区内全戸に配布します。（同冊子を通じて区の歴史や魅力を再認識してもらい、東区に対する誇りや愛着、さらには区民の一体感の醸成へとつなげる。）
	(仮)「東区魅力・発見フォーラム」の開催（400千円）	「東区の魅力を紹介する冊子」の完成に合わせて、区民参加のフォーラムを開催します。（基調講演、東区の魅力について委員による発表、参加者との意見交換等々）
	東区の課題把握に向けた調査研究（300千円）	東区の新たな課題・問題を把握するため、調査研究を行います。
	(計 3,000千円)	
中央	新潟市民の購買・余暇活動と「新潟市中心市街地」に関する調査（882千円）	拠点とにぎわいのまちづくりに向けたアンケート調査を実施します。（市民4,000人を対象）
	津波避難施設の調査・確保とマップ作成・配布事業（1,083千円）	津波避難施設マップを作成し、配布します。
	「ひとり暮らし高齢者の生活と意識に関する調査」を踏まえた実践（300千円）	区社協などが実施した「中央区ひとり暮らし高齢者の生活と意識に関する調査」結果の分析・課題抽出を踏まえ実践します。
	「鳥屋野潟のあるべき姿」フォーラム開催（735千円）	鳥屋野潟のあるべき姿をテーマとした、市民フォーラムを開催します。
(計 3,000千円)		
江南	地域の現状・将来像（夢）を大人と子供と一緒に学び考える事業の実施。（3,000千円）	江南区のこれからのまちづくりについて、地域が抱える課題を踏まえ、幅広い年齢層の参加により、「地区単位で未来につながる元気の芽を育てる」、「区内各地区をつなぐ仕掛け・仕組みをつくる」、「区内の一体感を創出する」の3つの視点（事業理念）で、区の将来や現状を学び、考えるフォーラムや実際に地域の安心安全などをテーマに地域で行う実践事業に取組みます。
秋葉	まちなか活性化シンポジウム開催事業（1,000千円）	まちなかの活性化に向けた検討を行うためのシンポジウムを開催します。（専門家の基調講演やパネルディスカッションを実施して区民に向け情報発信）
	地域と学校の連携シンポジウム開催事業（1,000千円）	地域と学校の連携を促進するため、シンポジウムを開催します。（専門家の基調講演やパネルディスカッションを実施して区民に向け情報発信）
	公共交通社会実験事業（1,000千円）	自治協議会委員と区内で目的バスを運行している事業者等で構成される公共交通の検討会を設置し、社会実験を実施します。
	(計 3,000千円)	

南	「少子高齢化対策部会」と「公共交通検討部会」による事業の実施（3,000千円）	<p>南区で取り組めることについて、勉強会・研修会を通じて部会で決定し、課題解決に向けた事業を実施します。</p> <p>○少子高齢化対策部会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・外部講師を招いての勉強会・研修会、シンポジウム、意識調査等実施 <p>○公共交通検討部会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・外部講師を招いての勉強会・研修会、視察研修、シンポジウム、社会実験等実施（調査含む） 	
西	自治協議会活動を区民に知らせる事業（2,000千円）	<p>広報紙の発行（年4回）及び区民意見を聴取するとともに、区民との意見交換会を開催します。</p>	
	自治協議会の活動強化に繋がる事業（1,000千円）	<ul style="list-style-type: none"> ○自治協議会自体の活動強化に繋がる事業を実施します。（研修会・講演会など） ○コミュニティ協議会の活性化に繋がる事業を実施します。（自治協主催による各コミュニティ協議会の代表者会議を開催。コミ協活性化やコミ協のあり方、コミ協と自治協議会との関係のあり方等について、意見交換の場を持つ） 	
	（計 3,000千円）		
西蒲	不法投棄防止推進事業	（1,000千円）	<p>平成23年度事業として設置したばい捨て防止看板の効果を検証し、効果的な不法投棄防止対策への取り組みを実践します。（不法投棄防止PR事業、環境整備など）</p>
	西蒲区展開催事業		<p>区内の各地区で活動する文化団体が一堂に会する展覧会を開催し、区の文化活動における区の一体感醸成を図ります。（『西蒲区展』の開催）</p>
	支えあいによる地域力強化事業（1,000千円）	<p>平成23年度事業として開催した地域づくり講演会の成果を踏まえ、高齢者支援につながる地域力の再生を目指した取り組みを支援します。（地域連携事業、意識改革など）</p>	
	西川水質浄化推進事業（1,000千円）	<p>平成23年度事業として実施した現地視察および区民アンケートの調査結果を分析し、一級河川「西川」の課題解決に向けた取り組みを推進します。（啓発事業、美化活動など）</p>	
	（計 3,000千円）		
	8区計(24,000千円)		

◆ 関連する条例・制度等の名称

地域と学校
パートナーシップ事業

◆ 関連条文

1	第 26 条	地域住民及び地域コミュニティの役割
2		
3		
4		
5		

※ 特に関連する条文の番号には網かけをしています。

◆ 概要

地域と学校パートナーシップ事業は、学校と地域が共に元気が出るように、地域教育コーディネーターを学校に配置し、学校と社会教育施設や地域活動を結ぶネットワークづくりを通して、学・社・民の融合を推進している。

具体的には、学習活動の支援、登下校時の安心安全の見守り活動、また、教育環境整備などにおいて、保護者や地域住民の方などを学校支援ボランティアとしてコーディネートし、地域の人材、教育力を生かした教育活動を進めている。

◆ 指標等

	名称	内容、件数等の推移、開始時期、具体的な取り組み例等														
1	事業実施校数	<table border="1"> <tr> <td>年度</td> <td>19</td> <td>20</td> <td>21</td> <td>22</td> <td>23</td> <td>24</td> </tr> <tr> <td>実施校数</td> <td>8</td> <td>40</td> <td>64</td> <td>105</td> <td>139</td> <td>158</td> </tr> </table>	年度	19	20	21	22	23	24	実施校数	8	40	64	105	139	158
年度	19	20	21	22	23	24										
実施校数	8	40	64	105	139	158										
2	学校支援ボランティア数	<table border="1"> <tr> <td>年度</td> <td>19</td> <td>20</td> <td>21</td> <td>22</td> <td>23</td> <td>24</td> </tr> <tr> <td>延人数</td> <td>4,601</td> <td>25,977</td> <td>40,656</td> <td>64,413</td> <td>150,797</td> <td>167,000</td> </tr> </table> <p style="text-align: center;">※数値は延数 ※24年度は見込数</p>	年度	19	20	21	22	23	24	延人数	4,601	25,977	40,656	64,413	150,797	167,000
年度	19	20	21	22	23	24										
延人数	4,601	25,977	40,656	64,413	150,797	167,000										
3	文部科学大臣表彰	平成23年度に坂井東小学校と入舟小学校の2校が、優れた「地域による学校支援活動」推進にかかる文部科学大臣表彰を受賞。														

◆ 運用上の課題・問題点等

学習支援活動において、保護者、地域住民の方から「ゲストティーチャー」や補助形式で支援をしてもらっているが、今後も多くの方からボランティアとして支援いただけるよう、これまでの本事業の成果を周知すると共に、学習支援ボランティアを受け入れる体制を充実していく必要がある。

また、地域教育コーディネーターの資質向上をはじめ、保護者、地域の方、社会教育施設職員が共に子どもを育てていく体制を進めていくことが必要となるため、地域教育コーディネーター及び学校担当教職員を対象とした研修会において、事業課題に則した研修内容を盛り込むなど、課題解決を進めていく必要がある。



事業の目指す姿



凧を作ってあげよう



昼休みにお茶会で礼儀正しく



指編みができたよ



地域住民が高校入試面接員

子ども が元気に!

夢や目標に向かい
いきいきと学ぶ姿

学・社・民が融合し、心豊かな子どもを育むために、地域ぐるみの教育が行われる

学校 が元気に!

- ① 地域の人材を生かした、多様な学習や活動
- ② 見守られ、認められる場が増え、安心感や所属感を味わい、自己有用感や規範意識、コミュニケーション能力等が向上
- ③ 学校運営に対する地域の学校理解の深まり、特色ある学校づくりの充実

地域 が元気に!

- ① 学校が地域にとって、もっとも身近な「学びの拠点」に
- ② 地域の大人と子どもとの交流、ふれあいが盛んになり、地域が活性化
- ③ 学校施設の有効活用(子どもや地域住民への還元)
 - ・趣味や特技を生かせる場
 - ・自己実現・社会参加活動の場

社会教育施設(公民館, 図書館)

学・社・民の融合をスムーズに進める核となる

「地域教育コーディネーター」が活躍中!!

学校を拠点とし、地域、社会教育施設と学校の協働によって次のような効果を期待しています

- ・子どもの多様な可能性を生かす場・認める場の拡大、充実
- ・子どもの活動や学習の質を高める機会の保障
- ・地域の大人が豊かに元気になる(自己実現、生涯学習実現の場)

学・社・民の融合

新潟市教育委員会
地域と学校ふれあい推進課

〒951-8550
新潟市中央区学校町通1番町602番地1
TEL 025-226-3277 FAX 025-230-0421
Email : fureai@city.niigata.lg.jp
URL : http://www.city.niigata.jp

学・社・民の融合による
人づくり, 地域づくり, 学校づくり

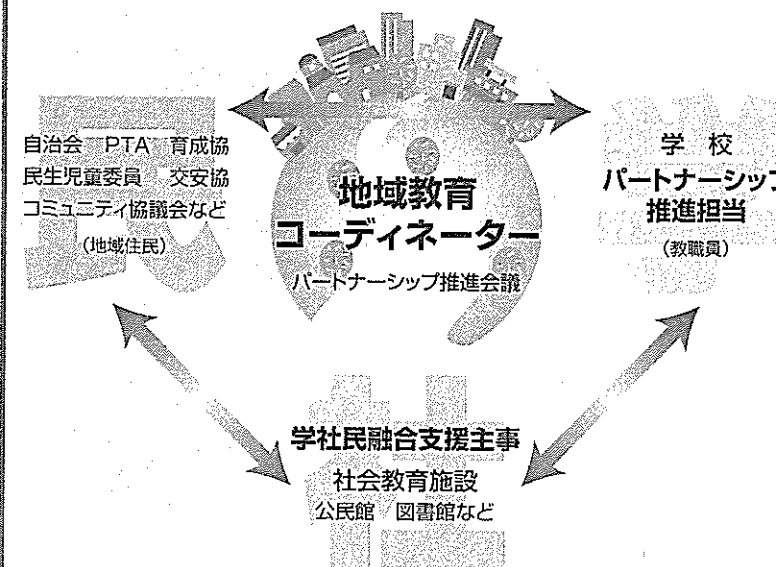
地域と学校パートナーシップ事業

“地域と学校パートナーシップ事業”では、
学校が今まで以上に地域に開かれ、地域と共に歩むことができるように、
「学・社・民の融合による教育」を進め、様々な活動に取り組んでいます。

事業の
目指すもの

- ① 学校、社会教育施設、地域活動を結ぶネットワークづくり
- ② 学校の教育活動・課外活動における地域人材の参画と協働
- ③ 学校における学びの拠点づくり
- ④ 学校の教育を地域へ発信

本事業による「学・社・民の融合」イメージ



子ども祭りだそ

新潟市教育委員会
地域と学校ふれあい推進課

文部科学省委託・補助事業
「学校支援地域本部事業」

子どもも大人も元気になる具体的な取組

学習活動への参画

① 専門的な知識や技能を生かした学習支援

- 英語活動, 国際理解教育支援・補助
- 算数指導補助 (TT)
- キャリア教育 (職場体験, 生き方講話)
- 自分の職業や趣味を生かして
例: 大学教授, アナウンサー, 習字, 俳句や短歌
- 作物の栽培や収穫の指導 (米・野菜づくり)
- 本の読み聞かせ
- 放課後や長期休業中の学習指導・補助
- クラブ・部活動での指導・協力 (見守り)

② 自分の生活体験を生かした学習支援

- 昔の遊び (コマまわし, あやとり, 竹とんぼ, お手玉, けん玉)
- 「戦争体験を語る」
- 「道徳」の授業に参加し大人の立場で発言 (例: いじめを考える)
- 「家庭」(手縫い, ミシン縫い, 調理実習)
- 「保健」子育て中の母親が「命の大切さ」について語る
- 地域資源を生かした体験活動 (塩づくり, 味噌づくり, 鮭稚魚放流)
- 地域の〇〇を語る (総合学習)
- 進学のための面接指導

③ 人的な支援

- 校外学習の引率補助
- 通学時の学校安全見守り隊 (セーフティスタッフ)
- 図書ボランティア (本の修理, 図書の整理・整頓)
- 保護者懇談やPTA 総会等の子どもの見守り
- 持久走記録会や交通安全教室, 体力テストの見守り・補助作業

体験活動

- ミニ講座や文化祭での体験教室
例: 生け花, 茶道, 囲碁・将棋, 絵画, 手話, 絵手紙, 紙漉, わら細工, 太鼓・横笛
- 地域の〇〇音頭や〇〇長句の指導 (運動会や祭りで地域住民とともに楽しむ)
- 季節の食べ物づくり (笹団子, ちまき, ちらし寿司と巻き寿司)
- 収穫した作物や校庭にある果樹, 観察が終わった植物の活用
例: 米粉のクッキー・まんじゅう・うどん, 干し柿・さわし柿, 梅干・梅ジュース, ハーブティー・ハーブ石鹸・ハーブクッキー, 朝顔のリース
- 廃油石鹸づくり

子どもの居場所づくり (ロングの休み時間, 昼休み, 放課後, 休業日)

- ふれあいスクール
- ものづくり (手芸, クラフト, おり紙) やお話し相手 (聞き手)

環境整備

- 校舎内のクリーン作戦 (母校をきれいに大作戦)
- 中庭や花壇, 通学路の整備
- 学校の森やバラのアーチ, 朝顔のトンネル

社会教育施設や地域団体とともに

- 「お寺でござん!」(地域の寺での宿泊体験 (座禅・銭湯体験, 学習, 朝清掃, 集団登校))
- サークル指導者やメンバーによる出前 (紙芝居, 〇〇コンサート, お茶会)
- 専門委員会や部活動との連携
例: 「食や栄養」について保健委員会と一緒に活動, 吹奏楽部が〇〇施設で演奏
- 大人とのコミュニケーションを図る授業 (サークルとの交流活動)
- 読み聞かせボランティアの育成 (学校で練習, 図書館職員が出前指導 → 自ら研修会へ)

「学びの拠点」としての役割

① 学校施設の活用

- 学校支援本部における学習活動, 交流活動
- コンピュータ室利用によるパソコン教室
- 地域のサークル活動
- 公民館活動を学校で
例: プレママ教室を小学校で (校長講話, 授業見学・参加)
- 子育てサークルの活動場所 (子育て情報交換)
- 幼・小連携, 小中連携による料理教室 (早寝・早起き・朝ごはん)

② 学校人材の活用

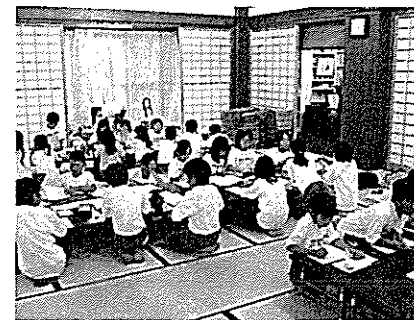
- 〇〇先生のパソコン教室
- 〇〇先生の実験教室
- 〇〇先生のまゆ玉コサージュ教室

地域とともに

- ジュニアレスキュー (いざというときは, 大人とともに)
- 一人暮らしのお年寄り訪問
- 地域を学ぼう (地域住民が先生方に教えます)
- 地域の美化活動 (〇〇川クリーン作戦, 駅前広場でプランターに花植え)
- 地域のお祭りで小中学生がボランティア



どんぐりの森をつくらう



「お寺でござん」
早寝・早起き・朝ごはんをみんなで実践



放課後の学習教室で宿題はバッチリ



おてて絵本 (公民館とともに)



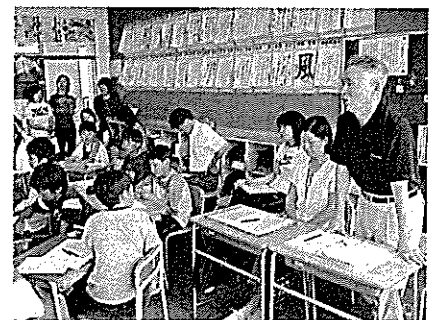
ジュニアレスキュー (いざというときは大人と一緒に)



ざりがにを見つけるぞ



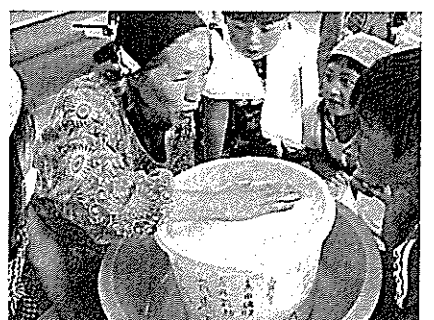
子育てサークルの母親にインタビュー



地域住民が「道徳」で発言



ヘルシーなおやつを作ろう



味噌づくりは任せて

◆ 関連する条例・制度等の名称

子どもふれあいスクール事業

◆ 関連条文

1	第 26 条	地域住民及び地域コミュニティの役割
2		
3		
4		
5		

※ 特に関連する条文の番号には網かけをしています。

◆ 概要

小学校の体育館や余裕教室などを活用して子どもたちに安心・安全な遊び場を提供するとともに、地域の大人、中学生、近隣の大学生がボランティアとして活動に参加し、子どもたちとのふれあいを通して、地域ぐるみで子どもたちの健全育成を図っている。実施時間は、平日の放課後と土曜日の午前中。
平成14年度より事業開始。

◆ 指標等

名称	内容、件数等の推移、開始時期、具体的な取り組み例等						
	年度	19以前	20	21	22	23	24
1 事業実施校数	実施校数	35	39	43	47	51	57

◆ 運用上の課題・問題点等

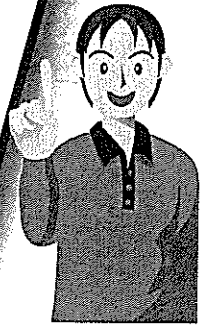
ふれあいスクール事業の子どもの参加者数が減少傾向にあることから、活動の中心となり計画立案や学校との連絡調整等を行う「ふれあいスクール運営主任」等を対象とした研修の充実や、学校のPTAや教職員を対象とした事業周知の働きかけをより一層進めていく必要がある。



「子どもふれあいスクール」の 参加にあたって

～保護者のみなさんへ～

◆「預かる」事業ではありません。
「子どもふれあいスクール」は、お子さんをお預かり（保育）する場ではありません。多くの子どもたちが自主的に活動する居場所の提供とその見守りです。
万が一のけがなどに備えて運営主任を中心に数名のボランティアスタッフを配置し、子どもたちの自由遊びを見守っています。



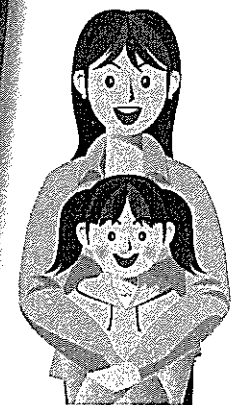
※ボランティアスタッフは、子どもたちの健全な成長を願う地域の協力者です。

◆ご家庭でしっかりと話し合ってください。
「子どもふれあいスクール」に参加する日や帰宅する時間など、ご家庭で決めてください。（開催日はおたより等で確認ください。）お子さんには参加の約束を守り、スタッフの言うことをよく聞いて活動するように、お話ししてください。
また、参加する場合はパスポートを持たせてください。



※「ふれあいスクール」でどんなことをやったかなどお子さんとの話題に加えていただきたいと思えます。

◆中止することがあります。
学校行事や天候等により、実施時間を変更したり、中止したりすることがあります。
また、台風やかぜの流行等により、急きよ子どもたちが一斉下校する場合は、活動が中止となることもあります。
お子さんが急に帰宅することになりますので、その際の対応についてご家庭で決めておいてください。



楽しいイベントや周年行事の様子



見守りボランティアのお願い

「子どもふれあいスクール事業」の運営には、多くのボランティアのみなさんの力が必要です。
地域の方々、保護者の方々、大学生や高校生、中学生等、多くのみなさんからボランティアとして協力していただいています。
ボランティアのみなさんお一人お一人の直接のお声かけによりボランティアの輪がどんどん広がっていくことを期待しています。
また、スタッフの方々子どもたちとのふれあいも大切ですが、スタッフさん同士の横のつながりも大切にしていきたいと考えています。
みなさんのご協力をよろしくお願いいたします。

**未来を担う子どもたちをみんなで育てよう！
ほかの誰でもない、あなたの力が必要です。**

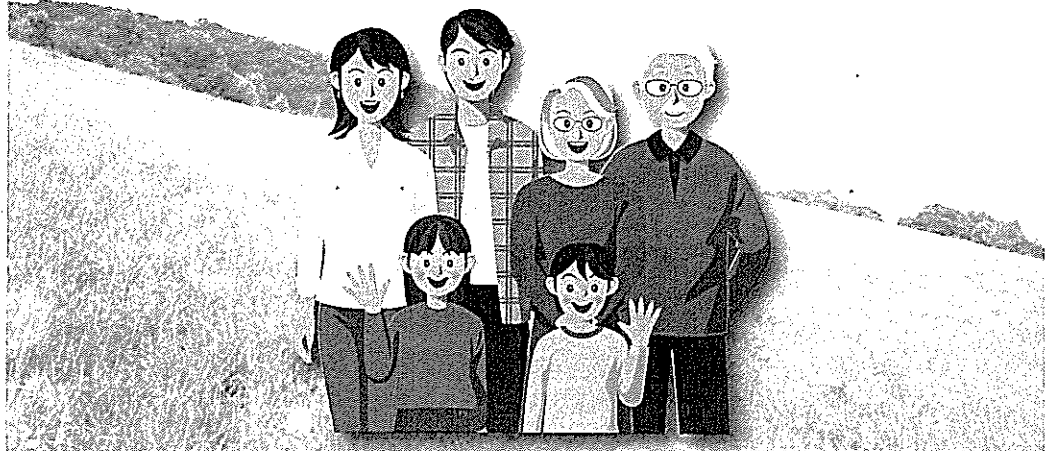
※新潟市子どもふれあいスクール事業の詳しいことについては、下記までお問合せください。

新潟市教育委員会地域と学校ふれあい推進課
〒951-8550 新潟市中央区学校町通1番町602番地1
TEL 025-226-3277
FAX 025-230-0421
E-mail fureai@city.niigata.lg.jp
URL http://www.city.niigata.jp

新潟市 子ども ふれあいスクール 事業



- ◆子どもたちに安心・安全な遊び場を！
- ◆子どもたちに地域の大人を含め、異年齢の交流を！
- ◆地域ぐるみで、子どもたちの健全育成を！



新潟市教育委員会
地域と学校ふれあい推進課

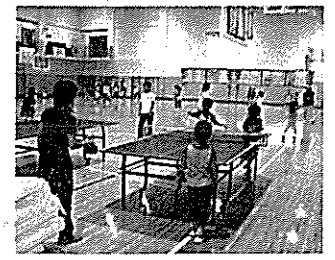
事業概要 「子どもふれあいスクール事業」は、各校PTAと教育委員会が共催で進めている事業です。平日の放課後や土曜日の午前中に、子どもたちが学年の違う友だちや卒業した中学生など異年齢の子どもたちと遊んだり、地域の大人と交流したりすることを通して、子どもたちの自主性や創造性、社会性を育むことをねらいとしています。



1 どんな活動をするの

子どもたちの自由遊びが原則です。体育館や特別教室、余裕教室を利用して、子どもたちに様々な活動ができる場を提供します。

- 体育館では…
- ・鬼ごっこ
 - ・なわとび
 - ・バドミントン
 - ・竹馬
 - ・フラフープ
 - ・一輪車
 - ・ボール遊び
 - ・フリスビー
 - ・卓球 等



- 特別教室や
余裕教室では…
- ・おりがみ
 - ・オセロ
 - ・トランプ
 - ・かるた
 - ・あやとり
 - ・お手玉
 - ・編み物
 - ・ボードゲーム
 - ・読書
 - ・宿題 等

2 いつ活動をするの

週2～3回実施します。

- 平日の放課後 ～17:00
- 土曜日の午前中 9:00～12:00
(実施曜日や回数、時間は、学校と相談して決めます。)
(日曜日、祝日、長期休業中は実施しません。)

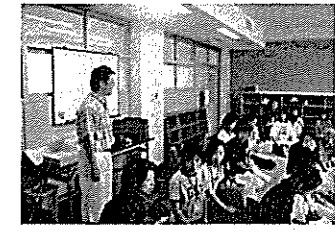
3 参加できるのは

- その学校に在籍している子ども
- 子どもの保護者（保護者引率の未就学児）
- 校区内在住で、子どもと一緒に活動できる大人
- 子どもたちの活動をサポートする目的で参加する中学生、高校生、大学生、専門学校生

4 誰がお世話をするの

保護者や地域の大人から協力いただいて、子どもたちの様子を見守ったり、一緒に活動していただいたりします。実際には、次の方々です。

- ◇運営主任………活動の中心となって、計画を立てる。
学校との連絡調整を図る。
当日のスタッフに指示を出す。
子どもたちの活動を見守る。
- ◇運営ボランティア…運営主任を補助し、子どもたちの活動を見守る。
子どもたちの遊びに加わる。(原則は安心・安全な見守り)
- ◇事業ボランティア…イベント等を企画した時に、子どもたちに遊びや活動を教える。
(外部講師の活用も可)
- ◇学習アドバイザー…簡単な学習を見る。



5 中心となる組織は

各実施校では、PTA、地域、学校、教育委員会から構成する「子どもふれあいスクール運営委員会」を組織して、活動方針、活動内容等について話し合い、充実した運営に努めています。また、子どもふれあいスクールへの協力者を発掘したり、課題を検討したりしています。運営委員長が招集し、毎年必ず1回は開催しています。

普段運営にあたっている運営主任を中心としてボランティアのみなさんと一緒に定期的にスタッフ会議を開催し、子どもたちの遊びのルールや問題等を話し合い、みんなで共通理解を図って運営にあたっています。



6 子どもふれあいスクールを開設するには

- PTAが趣旨や目的をよく理解した上で、開設に向けて主体的に準備を進めていくことが大切です。ご希望があれば職員が説明に伺います。
- 毎年、希望調査を行い、希望のある学校から順次開設します。
- ① 小学校校長会で事業概要説明 (10月～11月)
 - ② 希望調査実施 (10月)
 - ③ 希望確認、現地調査、聞き取り調査 (12月)
 - ④ 開設校決定 (翌年2月)
 - ⑤ 学校・PTA説明 (4月)
 - ⑥ 開設準備会 (5月)
 - ⑦ 子どもふれあいスクール運営委員会設置 (5月)
 - ⑧ 運営ボランティアの募集 (5月～)
 - ⑨ 子どもふれあいスクールオープン (6月～9月)
- ※()内の月は、オープンまでの大まかな目安です。

7 放課後児童クラブ(ひまわりクラブ)とどう違うの

ねらい、実施方法が異なります。現時点では次のような違いがあります。(子どもふれあいスクールとひまわりクラブが、それぞれのよさを生かしながら連携して活動を進めているところもあります。)

子どもふれあいスクール		放課後児童クラブ(ひまわり)
健全育成と地域教育力の活性化	ねらい	就労援助と児童の健全育成
小学校全学年全員(保護者、地域)	対象	登録している小学校1～3年生
週2～3回程度(長期休業中は実施せず)	日時	日曜、祝日を除く毎日
無料	負担	月額利用料+実費
運営主任1人、運営ボランティア数名(ボランティアの人数は参加人数や開放の施設箇所により若干の違いがあります。)	スタッフ	専任指導員2人+加配

8 活動中のけがの対応は

子どもふれあいスクール活動中は、教育委員会の管理下になります。活動中の事故やけがについては、次のような制度が適用されます。

- 参加している児童や保護者の場合 → 新潟県PTA活動補償制度(見舞金制度)
- ボランティアスタッフの場合 → ボランティア保険を適用
- 一般参加者、保護者引率の未就学児 → レクリエーション保険を適用

9 参加しての感想は

<子どもたち>

- 「いろんな遊びができて楽しい」
- 「思い切り体を動かして遊べる」
- 「学年の違ういろいろな友だちと遊べる」
- 「いろいろな体験ができる」
- 「普段できない遊びができる」
- 「新しい友だちができる」



<保護者>

- 「テレビゲーム等で家の中で遊ぶより良い」
- 「子どもが安心・安全に遊べる」
- 「子どもがとても楽しそう」
- 「いろいろな体験活動ができる」
- 「他の学年の友だちと一緒に遊べる」
- 「地域の大人の方々と交流できる」



<運営ボランティア>

- 「子どもと接して楽しい」
- 「地域の子どもに声をかけるようになった」
- 「子どもから教えられることがある」
- 「違う学年の子と遊ぶようになった」
- 「地域の子どもへの関心が高くなった」
- 「地域の人の中に知人や友人が増えた」
- 「子どもの成長を見守るのがうれしい」



◆ 関連する条例・制度等の名称

新潟市地域コミュニティ協議会運営助成金交付要綱

◆ 関連条文

1	第 27 条	市の役割
2		
3		
4		
5		

※ 特に関連する条文の番号には網かけをしています。

◆ 概要

地域コミュニティの活性化と分権型協働都市の実現のため、地域コミュニティ協議会（以下「コミ協」という。）の運営に要する経費に対し、予算の範囲内において助成金を交付することにより、コミ協の安定した運営を図り、地域と行政が協働してまちづくりに取り組む環境を整備することを目的とする。

【具体的な助成対象例】

- ・地域住民への広報紙等の印刷費用
- ・構成団体間の連絡用郵便費用
- ・会議会場の借上費用
- ・事務用消耗品などの購入費用

※ 地域コミュニティ協議会
 地域における課題を解決するため、概ね小学校区を単位に、地域の自主的な取組のもと結成されている。平成24年7月現在、市内のコミ協数は96。

◆ 指標等

名称	内容、件数等の推移、開始時期、具体的な取り組み例等					
1 交付状況	(単位:千円)					
		H19	H20	H21	H22	H23
	交付団体数	91	90	88	88	90
	交付額	9,524	9,873	9,645	9,800	19,306

◆ 運用上の課題・問題点等

制度開始以来、大多数のコミ協が当該制度を利用している。自治会費のような会費を徴収していないコミ協も多く、当該助成金が重要な活動財源となる場合も多い。

平成23年度には「助成限度額の拡大（年間10万円→20万円）」、「補助対象経費の制限緩和（事務局員への賃金、事務所の光熱水費が対象に）」、「各区要綱→全市要綱に統一」などの改正を行った。

地域からは事務局員の人件費について、更なる増額の要望がある。今後も、地域の意見・要望等を参考に、より良い助成制度となるよう努めていきたい。

◆ 関連する条例・制度等の名称

新潟市地域活動補助金
交付要綱

◆ 関連条文

1	第 27 条	市の役割
2		
3		
4		
5		

※ 特に関連する条文の番号には網かけをしています。

◆ 概要

地域課題の解決を図る活動，資源循環型社会の促進を図る活動，地球温暖化対策を図る活動，地域コミュニティ活動の活性化を促進する活動に対し，補助金を交付するもの。平成23年度より事業開始（類似の補助金を整理統合し新設）。

【申請できる団体】
地域コミュニティ協議会，自治会，
その他の団体（老人クラブ、PTA、NPO等の営利を目的としない団体）

【補助金の額】
○ 補助率：10分の10 限度額：1事業あたり20万円
○ 地域コミュニティ協議会については下記のとおり
・ 2つの小学校区で構成：40万円、3つ以上の小学校区で構成：60万円
・ 2つのコミ協が合同で事業実施：40万円、3つ以上のコミ協が合同で事業実施：60万円

◆ 指標等

	名称	内容, 件数等の推移, 開始時期, 具体的な取り組み例等
1	申請件数	23年度実績 504 件 【参考】 地域活動費補助金の申請件数 20年度 125 件 21年度 188 件 22年度 257 件 ※ 地域活動費補助金 「新潟市地域活動補助金」開始前の補助金のひとつ。資源循環型社会の促進や地球温暖化対策，地域での市民福祉活動などの地域住民による 自主的・主体的なまちづくり活動を交付対象とした。
2	対象事業の種別・件数	23年度実績 地域課題の解決 109 件 資源循環型社会の促進 50 件 地球温暖化対策 13 件 地域コミュニティ活動の活性化 331 件 その他 1 件
3	23年度申請案件	○ 「ござれやきそば」プロジェクト 申請者： 松浜地区コミュニティ協議会（北区） 事業内容： 松浜名物のB級グルメとして「ござれやきそば」を売り出し，町の活性化と地域の特産品の周知を図る。

3 23年度
申請案件
(続き)

- 地域住民の安心安全のための見回り事業
申請者： 東中野山小コミュニティ協議会（東区）
事業内容： 不審者への防衛，交通事故の防止のため，児童・生徒の登校時及び夜間にコミ協部会のメンバーによるパトロールを実施。
- 安心カード配布による高齢者の安心・見守り事業
申請者： 鏡淵小学校区コミュニティ協議会（中央区）
事業内容： 地域内の高齢者宅へ安心カード（緊急連絡先・掛かり付け医等を掲載）を配布。地域の高齢者の実態を把握し，見守り活動につなげる。
- おはよう朝ごはん料理講習会
申請者： 大江山地区コミュニティ協議会（江南区）
事業内容： 食事における基本的習慣を身につけるための親子の講習会（食についてのミニ講話と朝ごはんレシピの調理・試食）
- 避難所設営訓練
申請者： 山の手地区コミュニティ協議会（秋葉区）
事業内容： 災害発生直後の混乱期に地域住民の安否確認と避難所の速やかな開設，円滑な運営ができるよう，実践的な防災訓練を行うとともに防災に関する協力体制の強化を図る。
- 新飯田コミュニティカレンダー発行事業
申請者： 新飯田コミュニティ協議会（南区）
事業内容： コミュニティ協議会の活動や各種団体（小・中学校など）の1年間の活動予定を掲載したカレンダーを全世帯に配布し，事業への理解と協力及び参加を呼びかけ，コミュニティ意識を向上させる。
- 地域福祉計画の再検討
申請者： 五十嵐小学校区コミュニティ協議会（西区）
事業内容： コミュニティ協議会内の現況を再検討し，福祉活動の問題点の洗い出しと今後の対応についての検討を各自治会の担当者を集めて行う。
- 「浜メグリ～浜の秋展2011」事業
申請者： 角田地区コミュニティ協議会（西蒲区）
事業内容： 角田地区コミュニティ管内在住の作家や地域の方の作品を展示・発表することにより，地域の文化やこの地域の魅力を知ってもらう。

◆ 運用上の課題・問題点等

対象事業の範囲を広く認めていることから判断が難しい部分があり，事例検討会等を通じて，各区と情報の共有化を図っていく必要がある。

また，今後は申請内容や件数を踏まえ，補助率や利用回数など，制度の見直しを行うとともに，より地域課題の解決に向けた事業となるよう検討していく必要がある。

◆ 関連する条例・制度等の名称

新潟市区自治協議会条例

◆ 関連条文

1	第 28 条	区自治協議会の役割
2		
3		
4		
5		

※ 特に関連する条文の番号には網かけをしています。

◆ 概要

新潟市が目指す分権型政令市を実現し、市民と行政との協働によって、住民自治の推進を図るために、各行政区に設置するもの。
 新潟市が政令市に移行した、平成19年4月1日からスタートした。
 30人以内で組織、委員の任期は2年（1回に限り再任可）

<役割>

- まちづくりや地域課題の解決のため、多様な意見の調整及び取りまとめを行い、区民と市との協働の要となる
- 区役所の事務や市が行う区民等との連携強化に関することなど、市長やその他の市の機関によって諮問されたものや、必要と認めるものについて、審議し意見を述べる

◆ 指標等

	名称	内容、件数等の推移、開始時期、具体的な取り組み例等
1	会議開催回数等	<ul style="list-style-type: none"> ○ 概ね月1回開催 ○ そのほか、分野別の部会を設け、テーマを絞って議論
2	取り組み内容	<ul style="list-style-type: none"> ○ 区ビジョンまちづくり計画の策定 ○ 特色ある区づくり予算事業の企画立案 ○ 地域課題の解決に向けての協議 <p>具体的取り組み事例</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 自治協議会だよりの発行 ○ バス路線新設要望 ○ 公的施設の跡地利活用についての提案

◆ 運用上の課題・問題点等

幅広い区民の意見を、どう吸収し、全体議論につなげていけるかが課題としてあげられる。
現在第3期目に入っているが、委員の任期は2年で、再任までのため、今後、地域の人材を掘り起こし、育成していく仕組みを検討する必要がある。

◆ 関連する条例・制度等の名称

新潟市国際化推進大綱

◆ 関連条文

1	第 29 条	国及び他の地方公共団体等との協力
2		
3		
4		
5		

※ 特に関連する条文の番号には網かけをしています。

◆ 概要

政令指定都市への移行をきっかけに、市民、地域コミュニティ、民間団体、教育研究機関、経済界、行政が一体となって本市の国際化を推進するため策定したものの。
 新潟市の歴史・地理的特性を活かした対外交流を推進することと、「内なる国際化」を進め多文化共生のまちづくりを目指すことを定めている。

◆ 指標等

	名称	内容, 件数等の推移, 開始時期, 具体的な取り組み例等
1	大綱に基づく取り組み (対外交流の推進)	<ul style="list-style-type: none"> ○ 姉妹・友好都市 (6市) および交流協定都市 (1市) との交流の推進 姉妹・友好都市： ガルベストン, ハバロフスク, ハルビン, ウラジオストク, ビロビジャン, ナント 交流協定都市： ウルサン ○ 北東アジア各地域との交流推進 ○ 海外拠点施設 (北京, ソウル, 大連) の運営または運営への参画 ○ 文化・スポーツ・教育交流 (ラ・フォル・ジュルネ新潟, 日韓少年サッカー, 青少年交流等) ○ 観光客誘致 ○ 環境・技術交流 (三都市環境会議, 医学研修生招聘, 水道技術交流等) ○ 経済交流 (北東アジア経済発展国際会議の開催, 各種見本市の開催・参加等) ○ 港湾・空港利用促進
2	大綱に基づく取り組み (多文化共生のまちづくり)	<ul style="list-style-type: none"> ○ 外国籍市民懇談会の開催 ○ 災害時外国人支援事業の展開 ○ 留学生支援 ○ 国際交流員・外国語指導助手の配置 ○ 外国語による案内標識等の整備 ○ 外国語パンフレット・生活ガイド・ホームページ等の作成 ○ 学校への日本語指導協力者派遣 ○ (公財) 新潟市国際交流協会による各種外国籍市民支援・国際理解事業

◆ 運用上の課題・問題点等

本市は大綱に基づき、対外交流・多文化共生の両面から国際化に取り組んできた。
 グローバル化の進展により本市においても外国との間の壁は低くなり、さまざまな国籍の人々が本市に在住している。
 その一方で、国際情勢の変化が地方レベルの国際交流にも影響を与えるようになり、これまで以上に市民の国際理解を進めていく必要がある。